

## 令和5年度第2回あきる野市図書館協議会 会議録（抄録）

- 1 日時 令和5年11月14日（火）午後2時～2時45分
- 2 会場 東部図書館エル2階エルホール
- 3 出席者 委員：田中委員、木下委員、伊藤委員  
毛利委員、松下委員、三池委員  
事務局：遠藤生涯学習担当部長、山根図書館長  
清水庶務係長、君島中央図書館係長、古川東部図書館エル係長  
大貫五日市図書館係長
- 4 議事
  - (1) 令和4年度実績報告について
  - (2) 利用者アンケートについて
  - (3) 令和6年度事業計画 施策目標及び重点事業について
  - (4) その他

開会 <図書館長>

- ・会議の成立についての報告（図書館協議会運営規則第4条に基づく）
- ・会議録はホームページ等で公開する。

挨拶 <副議長>

<生涯学習担当部長>

資料の確認

議事（以下、副議長進行）

- (1) 令和4年度実績報告について

○ 事務局説明（庶務係長）

事前配布資料「あきる野市の図書館 令和4年度」により説明。

8月に開催した第1回会議でいただいたご意見等を踏まえ、修正したものを製本した。

修正点は、以下のとおり。

P15（４）「職員の配置」に増戸分室分を追加掲載した。

P20「活動の成果」（１）指数③・④の貸出冊数の単位を「点」から「冊」に変更した。

同じく、⑤と⑦の間に⑥として「貸出冊数（雑誌・AV資料のぞく；広域利用者のぞく）」の項目を追加した。

ご指摘いただいた以外にも若干の文言や数字の修正を行った。

- 質疑等  
特になし

## （２）利用者アンケートについて

- 事務局説明（庶務係長）

資料１「利用者アンケート」により説明。

令和５年度利用者アンケートについては、３年に一度の定例調査であり、市民ニーズの把握のため平成２０年度より同じ質問をしている。そのため、大きな変更は難しいが、お気付きの点等があればご指摘いただき、来年度以降の参考とさせていただく。

なお、前回の会議において、アンケート用紙にQRコードを入れればスマートフォン等でも回答できるようになり、若い方からの回答も増えるのではないかとのご意見をいただいた。そこで、LoGoフォームという自治体専用の「デジタル化総合プラットフォーム」を使用し、本日配布した資料１「利用者アンケート」のようにアンケート用紙の右上に二次元コードを設けた。

また、本日配布の資料２「雑誌アンケート」も１２月に行うので参考までにお時間のある時にご覧いただきたい。

- 質疑等

委員 問２と問４は連動すると考えられる。

図書館のサービスの種類を明確に示すように工夫してほしい。図書館はどんなサービスをしているのかPRができていない。このアンケートでは例えば問２の「オ 他の図書館にある本や雑誌を取り寄せてもらう（相互協力サービス）」や「シ 本や調べものについて、職員に相談する（レファレンスサービス）」のように最後に（）をつけて説明してほしい。アンケートのひとつの大きな目的は答えてもらうことによって理解してもらうという面があり、アンケートは「サービスの周知」という点でも非常に効果的であるため、頻繁に行った方がよい。

問２のアからソまで項目について、カテゴリー別でまとめた形の方が流れが分かり、良いデータが抽出できる。例えばア・イ・ウ・カ・キ・ケ・コは閲覧サービスであり、その中で館内の閲覧サービスであるのか館外の閲覧サービス

であるのかに分かれている。次にエ・クは情報検索機能サービス、オ(相互協力サービス)・シ(レファレンスサービス)は専門的な図書館サービスの種類、サ・スは施設・設備にまとめることができる。セはイベント、ソはホームページの利用ということで単体で良い。サービスの種類ごとにまとめてあげれば答える側も非常に答えやすくなる。これらの上で問4の満足度を聞くと良いデータがとれることに繋がる。

これらを来年度に向けて検討してもらいたい。

委員 せっかくQRコードができたので、「QRコードでできます!」というようなPRをしてもらいたい。

委員 今、QRコードで開いてみたが、紙の間に対応していないようである。

事務局 紙の間と同じ内容になるように確認する。

委員 QRコードではなく、正式には二次元コードではないか。

事務局 確認する。

副議長 他に質問はないか。ないようなので(2)については終了とする。

事務局はアンケートの実施に向けて準備を進めること。

### (3) 令和6年度事業計画 施策目標及び重点事業について

#### ○ 事務局説明(庶務係長)

資料3「令和5年度 図書館事業計画」により説明。

基本理念及び施策目標については、毎年度、図書館の事業計画策定にあたり、上位計画である「あきる野市生涯学習推進計画」に基づき、その指針として定めるものである。

昨年3月に「あきる野市生涯学習推進計画 学びプラン4」が策定されたことから「基本理念及び施策目標」の改定について、この協議会で意見を伺った。「学びプラン3」から「学びプラン4」への改定に際し、基本理念は変わっておらず、施策目標についても統合や文言整理が主で、図書館に関する部分に大きな変更がないことから、図書館事業計画の基本理念と施策目標はこれまでと同じで良いという意見をいただいた。

施策目標は6つから、重点事業は5つから構成されている。

#### 施策目標

- (1) 広い市域のどこからでも市民が図書館サービスを利用できるよう、図書館サービス網の整備を進める。
- (2) 情報化の推進に対応した、市民の「情報拠点」として活用できる図書館をめざす。
- (3) 生涯学習の中核施設として、市民の学習の機会と学習の場を提供するとと

もに、市民の交流の場を提供する。

(4) 子どもたちに生きる力を育む読書活動を推進する。

(5) 地域の資料や行政資料を積極的に収集・保存し、市民に提供するとともに、行政運営に必要な資料も収集し、情報を提供する。

(6) 図書館サービスの効果的で効率的な運営をめざす。

#### 重点事業

(1) 図書館運営の充実

(2) 図書館施設・設備の充実

(3) 子ども読書活動の推進

(4) あきる野市デジタルアーカイブによる地域情報発信の充実

(5) 図書館活用の推進

令和6年度の「施策目標及び重点事業」についても事務局としてはこれまでと同じで良いと考えているが、委員の皆様のお考えをお聞きしたくお諮りするものである。

#### 補足（館長）

重点事業の（1）から（5）までの項目の中に記載してきたいと考えていることが3点あるのでお話をさせていただく。

まず1点目は、前回の協議会の中で「図書館に来ることができない方への対策」についてご意見をいただいた。これについて事務局としても何らかの対策が必要であると認識していると答えさせていただいたので、この件を検討していきたい。

2点目は、「Wi-fi スポット」について。これは9月議会の一般質問で取り上げられ「他市の図書館での取組状況や関係部署との調整を図りながら検討を進めていきたいと考えております。」と答弁をしているので、この件を検討していきたい。

3点目は、「電子図書館」について。多摩地区の他市でも導入または検討する図書館が増えてきている。あきる野市としてもいよいよ本格的な検討が必要な時期かと思われる。

以上3点を検討することについて、重点事業の（1）から（5）までのうち、当てはまる項目の中に記載してきたいと考えている。

#### ○ 質疑等

委員 重点事業「(1) 図書館運営の充実」に該当すると思うが、レファレンスサービスの件数が統計からも低いことがわかり、弱いと感じる。これはPR不足だと思われるのでこのあたりの対策を強化してもらいたい。

委員 世の中の流れとして電子化は避けられないところではあるが、高齢者が置いていかれないようにすることも大切だと思う。全部電子化になるとスマートフォンもWi-fiも使えないという方もいると思うので、そのあたりを配慮して進めて

いただきたい。

事務局 全てデジタル化すれば良いというものではない。紙の本の良さももちろんあるので、そのあたりのバランスを考えていけば良いと思う。

令和5年10月28日の読売新聞に小中高校生の不読の改善の記事が出ており、その中で彼らは電子書籍では漫画は読みやすいが、物語や調べものは紙の本の方が読みやすいということだった。若い人でも全てデジタル化すれば良いという意見ではないということがわかったので、このあたりを十分に気をつけながら進めていきたい。

委員 電子図書館とは。

委員 自分のタブレットやスマートフォン等で読めるというものである。

事務局 電子図書館の良いところは、図書館に行かなくても本が借りられ、自分のスマートフォン等の端末で読むことができる。貸出期限が来たら自動的に返却されるので、予約した本がいつ頃自分に順番が回ってくるか予想しやすくなる。また、延滞を防止することでき、延滞に対する職員の労力もなくなる。

委員 画面を指で広げることで活字が大きくなるので、高齢者の方にとっては読みやすくなる面もある。ただ、まだ良いコンテンツは少なく、漫画やハウツー物が多い。

副議長 今後、課題もあるが、方向性としては電子図書館にも力を入れていくという理解で良いか。

事務局 そのとおりである。

委員 施策目標と重点事業について、方向性はこれで良いと思う。

もう1点、すごく細かいことだが、基本理念の「いつでも・どこでも・だれもが学び、情報が活用できる図書館」で「情報が」ではなく「情報を」ではないか。

事務局 基本理念のところの「が」ではなく「を」が正しいのではないかというご意見だが、基本理念はいろいろなところで使っている部分もあるので、検討させていただきたい。

副議長 本件について、承認することに異議はないか。

(委員からの異議なし)

副議長 本件について承認とする。

#### (4) その他

生涯学習担当部長より、毎年教育委員会で行う点検及び評価について、その評価をする委員の方の令和4年度の図書館と学校図書館についての意見の紹介があった。

副議長 他にないようなので、議事は以上で終了とする。

<以下、図書館長進行>

館長 閉会となるが、最後に何かありますか。

館長 無いようなので事務連絡をさせていただく。

事務局 次回の図書館協議会の開催予定は、例年、次年度の事業計画等をご説明するため3月中旬以降としているので、後日、日程調整をさせていただく。

閉会